

## 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度から5年度までの3か年です。計画の策定にあたっては、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年に加え、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を考慮しながら、内容の検討を行いました。

今後は、この計画を着実に進めていくため、毎年度、計画の点検・評価と課題分析を行っていきます。

また、今回は令和5年度中に計画の見直しを行います。



## 計画の基本理念

計画の基本理念を『高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現～健康で安心して暮らせる長寿社会を目指して～』とし、本市のすべての高齢者が自身の暮らす地域で、互いに支え合いながら健康かつ安心して暮らせるように、高齢者保健福祉および介護保険施策を推進していきます。



## 計画の基本目標

### 1 健康づくりの推進

- 各種健（検）診の充実および効果的な受診推奨などにより、高齢期以前の生活習慣病予防や健康づくり支援の充実・強化を図ります。
- フレイル対策を含めた一般介護予防事業を充実させ、高齢者の生活機能の維持・向上を図ります。



### 2 安心・安全な暮らしを支えるサービスの推進

- 高齢者やその家族等に対して保健・福祉・医療等のさまざまなニーズに対応した総合的な情報提供・相談体制の充実を図ります。
- 高齢者に配慮した住まいの確保、交通安全対策、移動手段の確保、災害時の見守り、感染症対策など、高齢者の安心・安全な暮らしを支えるための支援により、暮らしやすい生活環境づくりを促進します。
- 虐待や消費者被害等の権利侵害から高齢者を守るための取組を強化し、高齢者の人権擁護を推進します。



### 3 生きがい活動と社会参加の促進

- いきいきサロンや老人クラブとの連携により、高齢者の趣味や交流・生きがいづくりを促進します。
- シルバー人材センター、社会福祉協議会や福岡県70歳現役応援センター等の関係機関と連携しながら、ボランティア活動を含む高齢者の地域貢献活動や就労の促進、高齢者の活躍場面の開発・拡大を進めます。

